

## 土地区画整理Q&A

**Q** 土地区画整理事業はどのような事業ですか？

**A** 皆さんが土地を出し合い、道路、公園などの公共施設を整備するとともに、宅地の整理を行うことにより、土地利用の増進と、安全で住みやすいまちづくりを行う事業です。

**Q** 減歩とはどういうことですか？

**A** 区画整理事業後の宅地の面積が、区画整理前の宅地の面積に比べ減少することを減歩といいます。減歩された土地は、新たに必要となる道路や公園等の公共施設用地になります。

**Q** 換地はどのように定めますか？

**A** 土地区画整理事業では、権利者の皆さんが現在所有されている土地（従前の土地）に対して、新しく位置・面積などを定めます。この新しく定めた土地を換地といいます。  
換地するためには、現在利用されている土地の状況を把握し、従前の土地と換地が互いに対応するように公平に定めます。

## 区画整理フロー

